芦屋市
Ashiya City

芦屋市地域脱炭素移行・
再エネ推進重点対策加速化事業補助金

脱炭素重点対策実施地域
兵庫県芦屋市

太陽光発電で電気代を節約しませんか

太陽光発電設備・蓄電池などの導入を
芦屋市がサポートします。

市の上乗せ補助

市の協調補助制度が新設

太陽光発電設備

- 個人：3万円/kW（上限15万円）
- 事業者：3万円/kW（上限45万円）

蓄電池

- 家庭用蓄電池：容量__kWh×2万円（上限20万円）
- 業務用蓄電池：容量__kWh×1万円（上限20万円）

UP!

交付申請 令和9年1月31日まで

※予算の執行状況によっては早めに終了することがあります

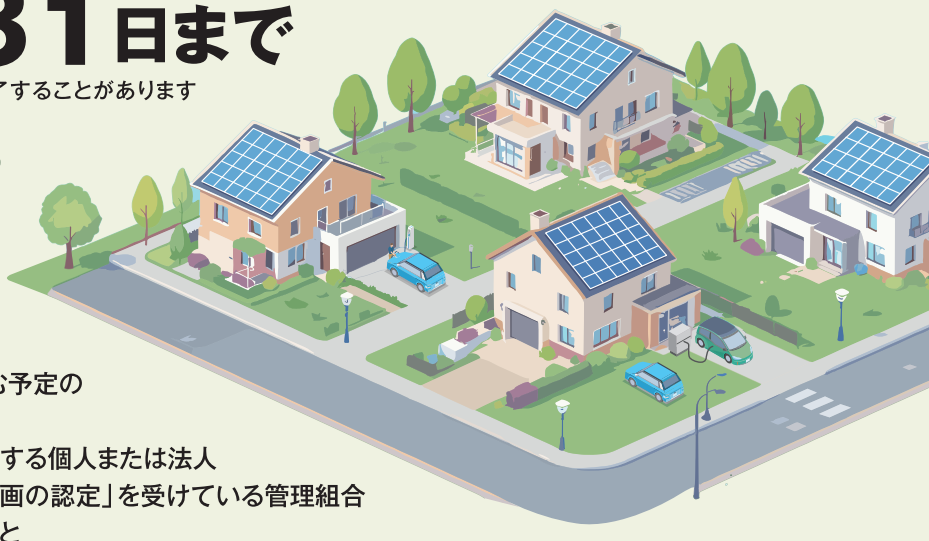

着手日が令和8年4月16日以降の工事が対象です。

（着手日とは、工事の契約締結日または工事に着手する日のいずれか早い方の日です）

補助の対象となる方

1. 本市に住民登録があり、自身が住んでいる又は住む予定の住居に対象設備を導入する方
2. 市内に事業所を有し、対象設備を当該事業所に設置する個人または法人
3. 市内の分譲マンションで本市の「マンション管理計画の認定」を受けている管理組合
4. 上記1～3のいずれの場合も、市税の滞納がないこと

補助金申請の流れ

参加登録 → 交付申請 → 交付決定通知 → 実績報告 → 交付額の確定 → 補助金交付

※本補助金の申請は、補助対象設備の販売店または施工事業者が行います。
補助対象者本人による直接申請はできません。
※申請は郵送または電子メールでの受付となり、市役所窓口では申請を受付しておりません

詳しくは、裏面の補助設備メニューへ

自家消費型 太陽光発電設備

個人 事業者

補助額：（個人）7万円/kW、（事業者）5万円/kW
上限額：（個人）35万円、（事業者）100万円

芦屋市協調補助 UP!
補助額：（個人）3万円/kW、（事業者）3万円/kW
上限額：（個人）15万円、（事業者）45万円

主な要件

- （個人）自家消費率が30%以上かつ出力が5kw以内のもの（市内事業者及びマンションの管理組合）自家消費率が50%以上のもの。
- 固定価格買取制度（FIT制度）、FIP制度の認定を取得しないこと。
- 資源エネルギー庁「事業計画策定ガイドライン（太陽光発電）」に定める遵守事項等に準拠すること。

家庭用、業務用 蓄電池

個人 事業者

補助額：（個人）補助対象経費（税抜）の1/3
（事業者）補助対象経費（税抜）の1/3
上限額：（個人）28万円（14.1万円/kWh）、（事業者）100万円（16万円/kWh）

芦屋市協調補助 UP!
補助額：（個人）容量__kWh×2万円、（事業者）容量__kWh×1万円
上限額：（個人）20万円、（事業者）20万円

主な要件

- （家庭用）20kWh以下
（業務用）20kWh超
- 停電時のみに利用する非常用予備電源でないこと。
- 本事業で設置した太陽光発電設備の付帯設備であること。（蓄電池のみの申請は不可）

エネファーム コージェネレーションシステム

個人 事業者

補助額：補助対象経費（税抜）の1/2　上限額：30万円

主な要件

- 国、県又は市町村等から他の補助金等の負担又は補助を得て導入する設備でないこと。
- 一般社団法人燃料電池普及促進協会で機器登録されているもの。

例えば 個人で太陽光発電設備5kW、蓄電池10kWh設置した場合（蓄電池の補助対象経費は140万円（税抜）と想定）

太陽光発電設備
重点対策加速化事業…… 5kW × 70,000円 = 350,000円
芦屋市協調補助 市上乗せ分 …… 5kW × 30,000円 = 150,000円
補助金合計　500,000円

蓄電池
重点対策加速化事業…… 補助対象経費（税抜）× 1/3 = 280,000円
芦屋市協調補助 市上乗せ分 …… 10kWh × 20,000円 = 200,000円
補助金合計　480,000円

太陽光発電設備＋蓄電池
補助金合計
980,000円

上記のケースにおいて、年間予想発電量:6,395kWh、年間余剰電力量:3,198kWhと仮定した場合（自家消費率50%）

FITの場合		非FITの場合		
売電金額（10年間） 約466,000円	<	売電金額（10年間） 約274,000円	＋ 補助金 980,000円	合計 約1,254,000円

「非FITの場合（非FIT売電＋補助金セット）」であれば、
FITと比較して10年間で約78万円お得!

●上記試算は、一定の条件下での簡易計算となります　●太陽光発電量は、設置する方角や角度、製品仕様、天候、時季などにより変化します　●年間予想発電量は、環境共創イニシアチブ（太陽光発電による平均年間創エネルギー量（kWh）、兵庫県）を元にした試算となります　●実際の自家消費率は、家族構成や電化製品、生活様式などにより変化します　●FIT売電金額は、2026年4月時点の調達価格を基準としております（単価10年平均:14.58円）　●FIT制度は変更になることがあります　●非FIT売電金額は、一例として大阪ガス株式会社から情報提供のあった芦屋市向け非FIT買取プランの単価を元に試算しております（単価10年平均:8.6円）　●非FITの買取事業者は他にも存在し、市が特定の事業者との契約を推奨するものではありません

FITとは…再生可能エネルギーで発電した電気を、電力会社が一定価格で一定期間買い取ることを国が約束する制度です（固定価格買取制度）
非FITとは…固定価格買取制度（FIT）を利用せずに発電した電気で、市場価格や相対契約で売買される再生可能エネルギーのことです

お問い合わせ 芦屋市脱炭素移行・再エネ推進補助金事務局
☎ 06-6205-4941　メールアドレス　ashiyashi-datsutanso@kbinfo.co.jp
申請書類は、下記URLまたは右の二次元バーコードからダウンロードしてください。
https://www.city.ashiya.lg.jp/kankyou/renewable.html
本事業は芦屋市が芦屋市脱炭素移行・再エネ推進補助金事務局へ委託しています。